

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058500-01-05

事業名	市町村管理漁港の運営支援	事業番号	05	課係名	漁港漁場課 管理班	係番号	01
-----	--------------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b>                  (1) 対象 市町村管理漁港(57港)</p> <p>(2) 現状 市町村の管理する漁港においても高度な管理を要する。</p> <p>(3) 方法 各種相談に応じるほか、管理に関する助言を行う。</p> <p>(4) 目標 市町村管理漁港の適切な管理運営</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)単独</p> <p><b>6. 役割分担</b>                  (1) 何故、「官」が行うのか                  市町村管理漁港の漁港区域内における漁港法等に基づく許認可事務などの諸手続について、従来、知事に機関委任されていた事務が自治事務となった。また、市町村管理漁港の適正な管理が確保されるよう、市町村の事務の執行を行うための技術的助言を行うことは県の役割である。                  (2) 何故、県が行うのか                  同上</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名:</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.20	0.20	0.20	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.20	0.20	0.20	0.20												
<p><b>2. 事業の必要性</b>                  漁港建設後は、その公共性の高さから高度な管理が必要とされており、施設の管理、区域の公物としての管理、各種事務手続、利用者からの申請に基づく事務処理についての技術的助言は重要な業務である。                  地方自治法第245条の4第1項等                  漁港法施行令第28条第1項第2号、第3号、第4号等</p> <p><b>3. 実施年度・始期:</b> 昭和47年度, 終期:</p> <p><b>4. 自治上の区分:</b> 自治事務</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b>                  8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)                  改正漁港法及び沖縄県漁港管理条例説明会の開催等                  模範漁港管理規程例などの漁港運営管理等に係る通知等の発出(技術的助言)等</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)                  市町村管理漁港の適切な管理運営に資することができた。</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b>                  9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)                  改正漁港法(漁港漁場整備法)説明会の開催等                  漁港運営管理等に係る通知の発出(技術的助言)等</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)                  より一層、市町村管理漁港の適切な管理運営に資するよう努める。</p>														
<p>(1) 何を(手段・活動指標)                  漁港運営管理等に係る                  技術的助言</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標)                  市町村管理漁港の                  適正な管理運営</p>																

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 漁港漁場課 管理班				
評価責任者	漁港漁場課		担当者 管理班		
課番号	058500	係番号	01	電話番号	866-2305
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058500-01-05				
事務事業名	市町村管理漁港の運営支援				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030503	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	水産業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	漁港管理運営等に係る技術助言					
成果指標名又は成果の内容(A')	市町村管理漁港の適正な管理運営					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	0
	人工数D	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	人件費E	1,326	1,288	1,288	1,284	1,284
	合計C+E=F	1,326	1,288	1,288	1,284	1,284

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>
	(判定内容) B. 概ね満足している。
判定根拠	市町村管理漁港を適正に管理するための支援業務であり、県民に直接評価される事務事業ではない。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>
	(判定内容) B. 横ばい
判定根拠	同上

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	漁港は公物管理として全国的に平均的な管理を行っており、市町村管理漁港についても全国と比較しても水準は確保していると思われる。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	県管理漁港とも歩調を合わせた高度な管理が必要な事務事業である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	同上	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	同上	

5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	県管理漁港も、市町村管理漁港も同様な管理が確保されるべきであり、そのためには、当面県の支援が必要である。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	市町村管理漁港であっても、対象である漁港の高度な管理を確保する必要がある。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	活動指標である技術的助言等が成果指標である市町村管理漁港の適正な管理運営に結びつく。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定根拠 特に費用を要する事務ではないが、県内の漁港の管理を一体化、標準化するには重要な事務である。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠 同上

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠 特に負担する費用はない。（一部人件費が発生する。）

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠 固定化、定型化された業務ではなく、諸問題について市町村を指導する業務であり、O A化には馴染まない。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	B	
		B	
	3. 役割分担	(1) 官民	B
(2) 県市町村		B	
4. 民間委託の可能性	B		
	B		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
3	8	2			

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠 県内の漁港の高度な管理を図るためには市町村管理も含め、管理の一体化、標準化を推進しなければならない。このため、当該支援は維持していく必要がある。しかし、一部の漁港については、将来的には市町村への権限委譲を行う必要がある。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058500-01-06

事業名	漁場施設の管理	事業番号	06	課係名	漁港漁場課 管理班	係番号	01
-----	---------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 漁場施設（浮魚礁、増養殖場等）</p> <p>(2) 現状 漁場施設の維持保全を行っている。</p> <p>(3) 方法 施設の管理についての連絡通報体制の整備、定期点検及び修繕を行う。</p> <p>(4) 目標 施設の効果的な利用と安全性の確保</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)行政 (2)単独</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 漁場の整備開発は、公共的な利益のため行う大規模な事業であり、公共事業である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 共同漁業権内については市町村が事業主体となり、県はその指導を行うものであるが、漁業権外については利用範囲が全県に及ぶため、県が事業主体となって、漁場の整備開発にあたるものである。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b> (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>15,431</td> <td>14,656</td> <td>23,405</td> <td>10,857</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：耐久性浮魚礁管理事業費                      増養殖場管理調査事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	15,431	14,656	23,405	10,857	人工数	0.50	0.50	0.50	0.50
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	15,431	14,656	23,405	10,857												
人工数	0.50	0.50	0.50	0.50												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 沿岸漁業の効率的な生産の維持、水産資源の培養のため、漁場の整備、保全を行う必要がある。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期：昭和51年度，終期：</b></p>																
<p><b>4. 自治上の区分：</b> 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 浮魚礁の管理 増養殖場の管理、調査</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 浮魚礁の定期点検、無線の検査等法定点検、検査の実施及び修繕、補修の実施。 タカセガイ増殖場の維持保全のための調査</p>	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 表層型浮魚礁を全部撤去する平成23年まで維持管理を実施する。タカセガイの増殖技術が確立した段階で、他の魚種の増養殖の調査へ転換する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 浮魚礁の適正な利活用 資源の維持、養殖業の発展等</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 曳き縄漁業の安定的な生産の確保 タカセガイ資源の保全</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 中層型浮魚礁への転換により維持管理の負担を軽減させる 漁業者独自によるタカセガイ増殖技術の確立</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 漁港漁場課 管理班				
評価責任者	漁港漁場課			担当者 管理班	
課番号	058500	係番号	01	電話番号	866-2305
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058500-01-06				
事務事業名	漁場施設の管理				
歳出事業コード(1)	285001002	事業区分	C		
歳出事業名(1)	耐久性浮魚礁管理事業費				
歳出事業コード(2)	285001003	事業区分	C		
歳出事業名(2)	増養殖場管理調査事業費				
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード										
	主コード	030503	計画名	農林水産業振興計画						
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備						
			施策	水産業の基盤整備						
	再掲コード		計画名							
			政策目標							
			施策							
	再掲コード		計画名							
			政策目標							
			施策							
	再掲コード		計画名							
			政策目標							
			施策							
	再掲コード		計画名							
			政策目標							
			施策							

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	浮魚礁の維持管理					
成果指標名又は成果の内容(A')	浮魚礁の適正な利用					
活動指標名又は活動の内容(B)	増養殖場の維持管理					
成果指標名又は成果の内容(B')	増養殖場の適正な利用					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	15,431	14,656	23,405	10,857	0.00
	人工数D	0.50	0.50	0.50	0.50	0.00
	人件費E	3,315	3,220	3,220	3,210	0.00
	合計C+E=F	18,746	17,876	26,625	14,067	0.00

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B. 概ね満足している。	
判定根拠	浮魚礁等漁場施設を適正に管理するための業務であり、漁業者等においてはその効果等に概ね満足している。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B. 横ばい	
判定根拠	同上

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	漁場施設については通達等に基づき管理しており、全国と比較しても水準は確保していると思われる。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	標識の管理等公共性が高く、事故の未然防止の観点からも高度な管理が必要な施設である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	同上	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	同上	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	同様の目標で海洋に設置する施設は見当たらない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	浮魚礁等の高度な管理を確保することにより、漁業生産の安定化が図られる。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	活動指標である魚礁漁場の管理等が成果指標である効率的な漁獲等に結びつく。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	一定の安全基準の確保等の事務であり、基本的な事務として継続が必要である。
----------	--------------------------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	同上
----------	----

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	事故等の未然防止のために必要な経費である。
----------	-----------------------

10. O A化の可能性 判定 B

(判定内容) B. O A化が可能であるが、O A化にかかる費用に対して効果が小さい。

判定 根拠	表層型浮魚礁における監視装置の一元化（集中監視）により、現在各漁協に設置している監視装置から、漁港漁場課へ一体化した管理が可能であるが、多大な費用（数千万円）がかかるため、平成23年の表層型浮魚礁の全撤去までの間、現体制で管理する。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	B		

合計	A	B	C	D	E
3	8	2			

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定 根拠	施設の安全管理等の面から当面確保されなければならない経費である。しかしながら、表層型浮魚礁が全て撤去される平成23年以降にはかなりの経費の削減が見込まれる。
----------	--

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058500-02-03

事業名	事業実施計画業務	事業番号	03	課係名	漁港漁場課 計画調整班	係番号	02
-----	----------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 60地区</p> <p>(2) 現状 台風時に漁船等が安全に係留できない。 亜熱帯地域のため防曇・暴風対策が必要である。 漁場の環境が悪化している。</p> <p>(3) 方法 漁港漁場整備長期計画の実施のための予算を確保する。</p> <p>(4) 目標 漁船及び定期船に安全航行、安全係留が可能になると共に漁場整備等により、漁業生産の向上を図り、漁村や離島の活性化を行う。</p> <p>2. 事業の必要性 漁港漁場整備長期計画を計画的に実施するため予算を確保し、水産振興、漁業生産活動等の向上に資する。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成6年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)投資 (2)国庫 国庫補助率：(9/10～1/2)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 漁港漁場整備基本方針に基づき特定漁港漁場整備事業計画を(法17条)及び実施要領の規定による事業で漁港施設の新築、増築、改築等を行う</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県全域の漁港漁場の役割分担を明確にして、連携強化、施設の効率的な配置等を総合的に計画を策定しなければならない。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>5,000</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：漁港漁場計画調査費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	5,000	2,100	2,100	2,000	人工数	3.00	3.00	3.00	3.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	5,000	2,100	2,100	2,000												
人工数	3.00	3.00	3.00	3.00												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 漁港漁場整備に必要な予算の確保</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標) 安心して快適に利用できる漁港の整備や漁業活動の安定化が図られる。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 長期整備計画に基づき平成17年度の予算が確保され、平成17年度末で88港の整備を行った。</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</p> <p>1. 安全係船岸充足率 49% (台風時に漁船が安全に泊地係留出来る充足率)</p> <p>2. 就労環境改善率 48% (防曇施設・浮桟橋等の就労環境の改善率)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 水産振興及び漁業生産活動等の向上ため予算の確保を行う。</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 長期計画を計画的に推進するため予算を確保する。</p> <p>1. 安全係船岸充足率 51%</p> <p>2. 就労環境改善率 50%</p>
--	--	--

## 第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 漁港漁場課 計画調整班				
評価責任者	漁港漁場課		担当者 計画調整班		
課番号	058500	係番号	02	電話番号	866-2305
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058500-02-03				
事務事業名	事業実施計画業務				
歳出事業コード(1)	286014001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	漁港漁場計画調査費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別 計画 施策体系 コード	主コード	030503	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	水産業の基盤整備		
	再掲コード	030601	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	生活環境基盤と情報基盤の整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	台風時に漁船等が安全に避難できるような漁港					
成果指標名又は成果の内容(A')	安全係留岸充足率					
活動指標名又は活動の内容(B)	就労条件や環境の改善による安全性・利便性の向上					
成果指標名又は成果の内容(B')	就労環境改善率					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'	%	40.00	44.00	49.00		51.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'	%	30.00	35.00	48.00		50.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	5,000	2,100	2,100	2,000	
	人工数D	3.00	3.00	3.00	3.00	
	人件費E	19,890	19,320	19,320	19,260	
	合計C+E=F	24,890	21,420	21,420	21,260	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 C</span>
	(判定内容) C: 不満を持っている人が多い。
判定 根拠	漁港泊地の静穏度が低いため、台風時の避難が困難である。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 A</span>
	(判定内容) A: 増加傾向
判定 根拠	本県は台風の常襲地帯である。 本県は唯一の亜熱帯地域であり、夏場の屋外作業条件が厳しい。 潮位の干満差が大きいため、施設利用が危険・不便である。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	平成12年度の全国における安全係船岸充足度が70%に対し、本県は平成17年度で49%と低い。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	法令のみならず、公共性の高さから、官の実施が妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県管理漁港については、事務事業の性質上、県での実施が妥当である。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	法令のみならず、生産基盤としての公共性の高さから、官の実施が妥当である。	

5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	漁港漁場整備長期計画策定業務 事業の評価業務	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	1. 安全係留岸充足率 2. 就労環境改善率	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	1. 漁船の安全係留を図る。 2. 就労環境の改善・利便性の向上。 3. 水産物の資源管理と安定的な供給を図る。 4. 魚類養殖業の発展を図る。 5. 漁場の保全を図る。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 | A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	事業費の軽減（H14：9,602百万円、H15：8,316百万円）
----------	-----------------------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 | A 1  
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定 根拠	1. 安全係留岸充足率の向上 2. 就労環境改善率の向上
----------	---------------------------------

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	県単独事業である。
----------	-----------

10. O A化の可能性 判定 | D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	事業実施計画業務資料の一部は電算化している。
----------	------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	C
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	A	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	A		
	5. 事務事業の選択	B	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	D		

合計	A	B	C	D	E
8	3	1	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   1

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	1. 漁船を台風等の荒天時に安全で安心して係留できる漁港を整備する必要がある。 2. 漁港で就労する人々の就労環境の改善や漁港利用者の安全性と利便性の向上を図る。 3. 水産物の安定的な供給を目指す。 4. 魚類養殖業の発展を図る。 5. 漁場の保全による水産物の資源管理と安定的な供給を図る。
----------	---

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058500-02-04

事業名	漁村整備事業	事業番号	04	課係名	漁港漁場課 計画調整班	係番号	02
-----	--------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 漁港背後集落又はその地域。88地区</p> <p>(2) 現状 漁港背後集落は集密居な集落形態が多く、災害に対して脆弱であり、また、下水道の整備等生活関連施設の整備が立ち遅れている。</p> <p>(3) 方法 集落道、漁業集落排水施設、緑地広場の整備、環境改善施設の整備を図る。</p> <p>(4) 目標 住みやすい漁港漁村の改善を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)投資 (2)国庫 国庫補助率：(1/2～5.5/10)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 集落道、漁業集落排水施設等、公共施設の社会資本整備であり、公共性が強いため事業主体は市町村としている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 市町村が事業主体となり事業を実施し、県を通して市町村へ国庫補助金が交付される。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>1,746,806</td> <td>1,323,252</td> <td>860,568</td> <td>890,281</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：漁港環境整備事業・漁村づくり総合整備事業・(漁業集落環境整備事業)・漁港環境整備統合補助事業・村づくり総合整備統合補助事業・新漁村コミュニティ基盤整備事業(旧漁港漁村活性化対策事業)</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	1,746,806	1,323,252	860,568	890,281	人工数	1.00	1.00	1.00	1.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	1,746,806	1,323,252	860,568	890,281												
人工数	1.00	1.00	1.00	1.00												
2. 事業の必要性 漁港背後集落は集密居な集落形態が多く災害に対して脆弱であり、また、下水道の普及が著しく遅れているなど生活関連施設の整備が立ち遅れており、漁村の活性化のためには、生活環境の改善が緊急の課題となっている。																
3. 実施年度・始期：昭和55年度，終期：																
4. 自治上の区分： 自治事務																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 漁村整備事業の推進</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 48漁村の整備を行った(平成17年度末)。 内集落排水対象23集落中5集落の整備を行った。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 53漁村の整備を行う。 内集落排水5集落を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 生活環境改善</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 住みやすい漁港漁村の改善が図れた。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) より一層の改善を図る。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 漁港漁場課 計画調整班				
評価責任者	漁港漁場課			担当者 計画調整班	
課番号	058500	係番号	02	電話番号	866-2305
作成年月日					

事務事業コード	2006-058500-02-04				
事務事業名	漁村整備事業				
歳出事業コード(1)	286002001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	漁港環境整備事業費				
歳出事業コード(2)	286002002	事業区分	A		
歳出事業名(2)	漁村づくり総合整備事業費				
歳出事業コード(3)	286002003	事業区分	A		
歳出事業名(3)	漁業集落環境整備事業費				

分野別計画施策体系コード	主コード	030601	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	生活環境基盤と情報基盤の整備		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
政策目標						
施策						
再掲コード	計画名					
	政策目標					
	施策					

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	漁港及びその背後地域の環境施設の整備					
成果指標名又は成果の内容(A')	全整備地区数の60%の整備を目指す					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	%	50.00	55.00	55.00	60.00	60.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	1,746,806	1,323,252	860,568	890,281	-
	人工数D	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	人件費E	6,630	6,440	6,440	6,420	-
	合計C+E=F	1,753,436	1,329,692	867,008	896,701	-

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	漁港の緑化及び東屋等の防暑効果による憩いの場としての利用が見られる。また、集落道の整備の容易さ、下水道の整備による環境の向上等が評価されている。
(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	漁村集落は急峻な背後地を控え、狭隘な平野部に立地している場合が多く、漁港施設は地域住民の憩いの場所としても利用されている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠		
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	環境施設及び集落道、下水施設は公共物であり官が行うのが妥当である。緑化等一部安価で実施可能なものは地域行事等（民）で行うのも可能である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	事業の実施は、第1種漁港は基本的に市町村の実施であり、県は補助金交付を行うことと技術的な指導をしている。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	本事業で整備する施設は社会資本施設であり、民での施工及び管理は馴染まない。	
5. 事務事業の選択		判定 C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定 根拠	漁港区域内で土地利用計画に基づく整備は他に類似するものはないが、集落道・下水施設は類似事業がある。そこで、採択時に集落の漁家率等で区分し、計画している。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	国庫補助の対象事業であり、地元の負担を軽減すること、集落道の整備による通行の容易さ、下水道整備による環境の向上等、目的の達成にも効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	生活環境の向上に寄与している。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定根拠 年度ごとに費用は増減があるが、本事業の性質上費用と成果は平均的に推移していると言える。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠 収入費用に対しては、就労環境の向上、生活環境の向上が見られる。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠 法令に基づく補助事業（間接補助）であり、本施設は社会資本であり受益者負担は馴染まない。県の負担割合は妥当である。

10. O A 化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A 化済（一部 O A 化含む）である。

判定根拠 設計積算においては一部電算化している。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		C
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A 化の可能性		D

合計	A	B	C	D	E
	3	6	3	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B
具体的方向性	2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠 漁村集落は急峻な背後地を控え、狭隘な平野部に立地している場合が多く、漁港施設は地域住民の憩いの場所としても利用されている。そのような状況から、今後も事業を推進し、生活環境の向上を図る。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058500-03-07

事業名	漁村整備事業	事業番号	07	課係名	漁港漁場課 整備班	係番号	03
-----	--------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 漁港背後集落又はその地域。88地区</p> <p>(2) 現状 漁港背後集落は集密居な集落形態が多く、災害に対して脆弱であり、また、下水道の整備等生活関連施設の整備が立ち遅れている。</p> <p>(3) 方法 集落道、漁業集落排水施設、緑地広場の整備、環境改善施設の整備を図る。</p> <p>(4) 目標 住みやすい漁港漁村の改善を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)投資 (2)国庫 国庫補助率：(1/2～5.5/10)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 集落道、漁業集落排水施設等、公共施設の社会資本整備であり、公共性が強いため事業主体は市町村としている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 市町村が事業主体となり事業を実施し、県を通して市町村へ国庫補助金が交付される。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>1,746,896</td> <td>1,323,252</td> <td>860,508</td> <td>890,281</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：漁港環境整備事業費・漁村づくり総合整備事業費・(漁業集落環境整備事業費)・漁港環境整備統合補助事業費・漁村づくり総合整備統合補助事業費・新漁村コミュニティ基盤整備事業費(旧漁港漁村活性化対策事業費)</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	1,746,896	1,323,252	860,508	890,281	人工数	0.90	0.90	0.90	0.90
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	1,746,896	1,323,252	860,508	890,281												
人工数	0.90	0.90	0.90	0.90												
2. 事業の必要性 漁港背後集落は集密居な集落形態が多く災害に対して脆弱であり、また、下水道の普及が著しく遅れているなど生活関連施設の整備が立ち遅れており、漁村の活性化のためには、生活環境の改善が緊急の課題となっている。																
3. 実施年度・始期：昭和55年度，終期：																
4. 自治上の区分： 自治事務																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 漁村整備事業の推進</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 48漁村の整備を行った(平成17年度末)。 内集落排水対象23集落中5集落の整備を行った。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 53漁村の整備を行う。 内集落排水5集落を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 生活環境改善</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 住みやすい漁港漁村の改善が図れた。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) より一層の改善を図る。</p>

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 漁港漁場課 整備班				
評価責任者	漁港漁場課			担当者 整備班	
課番号	058500	係番号	03	電話番号	866-2305
				作成年月日	

事務事業コード	2006-058500-03-07				
事務事業名	漁村整備事業				
歳出事業コード(1)	286002001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	漁港環境整備事業費				
歳出事業コード(2)	286002002	事業区分	A		
歳出事業名(2)	漁村づくり総合整備事業費				
歳出事業コード(3)	286002003	事業区分	A		
歳出事業名(3)	漁業集落環境整備事業費				

分野別計画施策体系コード	主コード	030601	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	生活環境基盤と情報基盤の整備		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	漁港及びその背後地域の環境施設の整備					
成果指標名又は成果の内容(A')	全整備地区数の60%の整備を目指す。					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	%	50.00	55.00	55.00	60.00	60.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	1,746,896	1,323,252	860,508	890,281	0.00
	人工数D	0.90	0.90	0.90	0.90	0.00
	人件費E	5,967	5,796	5,796	5,778	0.00
	合計C+E=F	1,752,863	1,329,048	866,304	896,059	0.00

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	漁港の緑化及び東屋等の防暑効果による憩いの場としての利用が見られる。また、集落道の整備による通行の容易さ、下水道の整備による環境の向上等が評価されている。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>
	(判定内容) B: 横ばい
判定根拠	漁村集落は急峻な背後地を控え狭隘な平野部に立地している場合が多く、漁港施設は地域住民の憩いの場所としても利用されている。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	環境施設・集落道及び下水施設は公共物であり、官が行うのが妥当である。緑化等一部安価で実施可能なものは地域行事等（民）で行うのも可能である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	事業の実施は、第1種漁港は基本的に市町村の実施であり、県は補助金交付を行うことと技術的な指導を行っている。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	本事業で整備する施設は社会資本施設であり、民での施工及び管理は馴染まない。	

5. 事務事業の選択		判定 C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定 根拠	漁港区域内で土地利用計画に基づく整備は他に類似するものはないが、集落道・下水施設は類似事業がある。そのため、採択時に集落の漁家率等で区分し、計画している。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	国庫補助の対象事業であり、地元の負担を軽減すること、集落道の整備による通行の容易さ、下水道整備による環境の向上等、目的の達成にも効果的である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	生活環境の向上に寄与している。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果  
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠  
 年度ごとに費用は増減があるが、本事業の性質上費用と成果は平均的に推移していると言える。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠  
 投入費用に対しては、就労環境の向上、生活環境の向上が見られる。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠  
 法令に基づく補助事業（間接補助）であり、本施設は社会資本であり、受益者負担は馴染まない。県の負担割合は適当である。

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠  
 設計積算においては一部電算化している。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		C
効率性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	D

合計	A	B	C	D	E
	3	6	3	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価  
 評価区分 B | 具体的方向性 2

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 2. 投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠  
 漁村集落は急峻な背後地を控え狭隘な平野部に立地している場合が多く、漁港施設は地域住民の憩いの場所としても利用されている。このような状況から、今後も事業を推進し環境の向上を図る。

# 様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード  
2006-058500-03-08

事業名	海岸施設整備事業	事業番号	08	課係名	漁港漁場課 整備班	係番号	03
-----	----------	------	----	-----	-----------	-----	----

<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>(1) 対象 海岸法に基づいて指定された海岸保全区域に面する背後地。46地区</p> <p>(2) 現状 漁港区域内の海岸保全区域は堤防天端高が低いため高潮、波浪等の被害を受けやすい状況にある。</p> <p>(3) 方法 海岸保全施設を整備することにより、背後地を防護する。</p> <p>(4) 目標 背後地の防護と国土の保全を図る。</p>	<p><b>5. 事業の種類</b> (1)投資 (2)国庫 国庫補助率：(9/10、1/3)</p> <p><b>6. 役割分担</b></p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 海岸保全施設及び海岸環境の整備を強力かつ計画的に推進し、もって国土の保全と民生の安定を図るとともに、国民の生活環境の向上に資するため漁港管理者が行う。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 漁港管理者が事業主体となり、事業を実施する。</p> <p><b>7. 最近4年間の事業費等の推移</b>(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>382,267</td> <td>451,346</td> <td>147,152</td> <td>424,976</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：漁港海岸事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	382,267	451,346	147,152	424,976	人工数	0.80	0.80	0.90	0.90
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	382,267	451,346	147,152	424,976												
人工数	0.80	0.80	0.90	0.90												
<p><b>2. 事業の必要性</b> 本県の海岸保全施設指定区域は、無堤防が多く、また既設の施設は老朽化が著しいため高潮、波浪等による被害を受け易い状況にある。毎年、来襲する台風による潮害等から背後地を防護すると同時にあわせて国土の保全に資する。</p>																
<p><b>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：</b></p>																
<p><b>4. 自治上の区分：</b> 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 海岸保全施設整備事業</p>	<p><b>8. 過去3年間(H17まで)の実績</b></p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>海岸施設整備事業実施地区数</td> <td style="text-align: right;">36 地区</td> </tr> <tr> <td>整備済延長</td> <td style="text-align: right;">13.6 km</td> </tr> <tr> <td>防護面積</td> <td style="text-align: right;">242 ha</td> </tr> </table>	海岸施設整備事業実施地区数	36 地区	整備済延長	13.6 km	防護面積	242 ha	<p><b>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</b></p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>海岸施設整備事業の実施地区数</td> <td style="text-align: right;">39 地区</td> </tr> <tr> <td>整備済延長</td> <td style="text-align: right;">14.1 km</td> </tr> <tr> <td>防護面積</td> <td style="text-align: right;">258 ha</td> </tr> </table>	海岸施設整備事業の実施地区数	39 地区	整備済延長	14.1 km	防護面積	258 ha
海岸施設整備事業実施地区数	36 地区													
整備済延長	13.6 km													
防護面積	242 ha													
海岸施設整備事業の実施地区数	39 地区													
整備済延長	14.1 km													
防護面積	258 ha													
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 平成17年度までの整備</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 事業実施により高潮等による被害を減少させることと、さらには国土の保全が図れた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 事業実施により高潮等による被害を減少させることと、国土の保全を図る</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>18年度までの整備目標</td> <td style="text-align: right;">58%</td> </tr> <tr> <td>全整備目標</td> <td style="text-align: right;">65%</td> </tr> </table>	18年度までの整備目標	58%	全整備目標	65%								
18年度までの整備目標	58%													
全整備目標	65%													

## 第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 漁港漁場課 整備班				
評価責任者	漁港漁場課			担当者 整備班	
課番号	058500	係番号	03	電話番号	866-2305
作成年月日					

事務事業コード	2006-058500-03-08				
事務事業名	海岸施設整備事業				
歳出事業コード(1)	286003001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	漁港海岸事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030601	計画名	農林水産業振興計画			
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興			
			施策	生活環境基盤と情報基盤の整備			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	毎年、来襲する台風による潮害等から背後地を防護する。					
成果指標名又は成果の内容(A')	護岸等海岸保全施設の整備による防護(整備率62%)					
活動指標名又は活動の内容(B)	高潮、波浪等から国土を保全する。					
成果指標名又は成果の内容(B')	護岸等海岸保全施設の整備による防護(整備率62%)					
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'	%	55.60	57.10	57.10		61.90
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'	%	55.60	57.10	57.10		61.90
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	382,267	451,346	147,152	424,976	
	人工数D	0.80	0.80	0.90	0.90	
	人件費E	5,304	5,152	5,796	5,778	
	合計C+E=F	387,571	456,498	152,948	430,754	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い <span style="float: right;">判定 B</span>
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	復帰後、高率な国の補助を受け、急速に海岸保全施設整備を進めてきているが、環境への配慮が薄く、海へのアクセスを損ねているとの批判もある。国からも環境を考慮した整備ができるように、補助の範囲が広げられ、今後はこの点に留意し、整備を図る必要がある。
	(2) 県民ニーズの動向 <span style="float: right;">判定 B</span>
	(判定内容) B: 横ばい
判定根拠	施設については、環境を考慮した整備を図る必要がある。

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	整備率で比較すると 全国 60.7% (平成12年度) 本県 55.6% (平成15年度)	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	海岸保全施設は国土の保全と国民の生命・財産を守るという高度な公共性があり、官が責任を持って実施するのが妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	基本的には海岸管理者が事業主体となり、事業を実施する。市町村管理については国の直接補助となり、県負担はない。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	海岸保全施設は国土の保全と国民の生命・財産を守るという高度な公共性があり、官が責任を持って実施する。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	海岸保全施設の整備としては本事業のみである。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	背後地の防護のため、当該事業は原因である高潮・波浪を阻止又は抑制することができ、効果的である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	海岸保全施設を整備することにより、高潮・波浪を遮断し国土の保全、さらには国民の生命・財産を守る。	

## 第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	費用：663,147千円（平成15年度） 成果：国土の保全と国民の生命・財産の保護
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C  
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	国土の保全と国民の生命・財産の保護
----------	-------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	国土保全の目的があり、海岸管理者が事業主体となって事業を実施する制度である。よって、他事業に比較して高率であり、県負担は適当である（市町村管理については国の直接補助となり、県負担はない。）。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	工事施工における設計書の積算は電算化しており、一部軽減が図られている。
----------	-------------------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	3. 役割分担	(1) 官民	B
		(2) 県市町村	B
	4. 民間委託の可能性		B
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		D	

合計	A	B	C	D	E
5	5	2	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B   具体的方向性   1

(評価区分) : B. 現状維持  
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	台風の常襲地帯である本県は、海岸保全施設整備及び海岸環境の整備を強力かつ計画的に推進し、もって国土の保全と民生の安定を図ると共に国民の生活環境の向上を図るため、従来どおり引き続き事業を行う。
----------	---